

基本事業13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準、意識の向上と自主管理体制の定着に努めます。
2. 理容・美容所等の立入調査や旅館・モーテルの監視指導を行っていきます。

1 環境衛生

環境衛生営業施設について、環境衛生監視員が各法令に基づき、公衆衛生上遵守すべき事項について監視指導を行った。

また、時代のニーズに対応した新しい施設が増加しつつあることから、営業の近代化、合理化のための必要な指導、助言を行った。

(1) 環境衛生関係営業施設数及び監視指導状況

業種	区分	施設数 (2012.3.31現在)	監視指導件数	開設数	廃止数
理容所		246	25	5	6
美容所		390	40	15	6
クリーニング所		348	7	3	0
公衆浴場		61	22	0	1
興行場		12	6	3	2
旅館業		146	33	1	5
合計		1,203	133	27	20

※ 「興行場」の監視指導件数及び開設数、廃止数は仮設営業によるものを含む。